

## 産業廃棄物処分業許可証

住所 神奈川県厚木市金田996番地

氏名 有限会社長澤商事

〔法人にあつては  
名称及び代表者  
の氏名〕

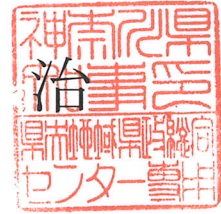
代表取締役 長澤 順一

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

神奈川県知事

黒岩 祐



許可の年月日	平成30年	3月	20日
(初回許可年月日)	平成16年	8月	20日
許可の有効期限	平成37年	3月	19日

## 1. 事業の範囲

## (1) 事業の区分

中間処理（圧縮切断、破碎、選別、圧縮、圧縮梱包、減容固化）

## (2) 産業廃棄物の種類

ア 圧縮切断に係るもの

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず

イ 破碎に係るもの

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず、がれき類

ウ 選別に係るもの

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず、がれき類

エ 圧縮に係るもの

金属くず

オ 圧縮梱包に係るもの

廃プラスチック類、紙くず

カ 減容固化に係るもの

廃プラスチック類（発泡スチロール類に限る。）

※ 取扱う産業廃棄物は、特別管理産業廃棄物であるものを除く。

## 2. 事業の用に供するすべての施設

裏面及び別紙記載のとおり

## 3. 許可の条件

なし

## 4. 許可の更新及び変更の状況

平成30年 3月20日 更新許可

## 5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

無



神奈川県

2. 事業の用に供するすべての施設

中間処理を行う場所及び施設の規模等は次に限る。

(1) 中間処理を行う場所及び中間処理に係る保管場所

「厚木リサイクルプラザ」

神奈川県厚木市金田字町田996番 外3筆 (6,189.57m<sup>2</sup>)

(2) 中間処理施設

- ア 圧縮切断施設 1基  
設置年月日 平成16年8月20日  
処理能力 22.1t/日(8時間)
- イ せん断式破碎施設(廃プラスチック類、木くず、がれき類の破碎施設) 1基  
設置年月日 平成16年8月20日  
処理能力 20.8t/日(8時間) (混合物の場合)  
16.6t/日(8時間) (廃プラスチック類単独の場合)  
20.5t/日(8時間) (木くず単独の場合)  
66.5t/日(8時間) (がれき類単独の場合)  
許可年月日 平成15年6月26日  
許可番号 央セ第F01315号
- ウ 衝撃式破碎施設(がれき類の破碎施設) 1基  
設置年月日 平成16年8月20日  
処理能力 62.3t/日(8時間) (混合物の場合)  
59.3t/日(8時間) (がれき類単独の場合)  
許可年月日 平成15年6月26日  
許可番号 央セ第F01316号
- エ 機械選別施設 1基  
設置年月日 平成16年8月20日  
処理能力 30.8t/日(8時間)
- オ 金属くずの圧縮施設 1基  
設置年月日 平成16年8月20日  
処理能力 9.3t/日(8時間)
- カ 廃プラスチック類の圧縮梱包施設 1基  
設置年月日 平成16年8月20日  
処理能力 24.1t/日(8時間)
- キ 紙くずの圧縮梱包施設 1基  
設置年月日 平成16年8月20日  
処理能力 18.3t/日(8時間)
- ク 減容固化施設 1基  
設置年月日 平成23年8月15日  
処理能力 0.5t/日(8時間)

(3) 保管施設

ア 工場棟内保管施設

(ア) 受入混合廃棄物

廃棄物の種類 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず、がれき類

保管面積 54.91m<sup>2</sup> 最大保管量 57.8m<sup>3</sup> 屋内保管ヤード

(イ) 廃プラスチック類(減容固化受入用)

保管面積 6.5m<sup>2</sup> 最大保管量 16.0m<sup>3</sup> コンテナ1基

(ウ) 不燃性破碎物

保管面積 9.0m<sup>2</sup> 最大保管量 11.6m<sup>3</sup> コンテナ1基

(エ) 可燃性破碎物

保管面積 9.0m<sup>2</sup> 最大保管量 11.6m<sup>3</sup> コンテナ1基

(オ) 選別残さ

保管面積 9.0m<sup>2</sup> 最大保管量 11.6m<sup>3</sup> コンテナ1基

(カ) 金属くず(圧縮処理後)

保管面積 25.5m<sup>2</sup> 最大保管量 56.2m<sup>3</sup> 屋内保管ヤード

(キ) 木くず(破碎・選別処理後)

保管面積 18.0m<sup>2</sup> 最大保管量 23.2m<sup>3</sup> コンテナ2基

(ク) 紙くず(圧縮梱包処理後)

保管面積 11.84m<sup>2</sup> 最大保管量 25.2m<sup>3</sup> 屋内保管ヤード



別紙

イ 保管棟施設

(ア) 受入混合廃棄物

廃棄物の種類 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、  
ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず、がれき類

保管面積 18.0m<sup>2</sup> 最大保管量 23.2m<sup>3</sup> コンテナ2基

(イ) 紙くず (圧縮梱包受入用)

保管面積 18.0m<sup>2</sup> 最大保管量 23.2m<sup>3</sup> コンテナ2基

(ウ) 不燃性破砕物

保管面積 9.0m<sup>2</sup> 最大保管量 11.6m<sup>3</sup> コンテナ1基

(エ) 可燃性破砕物

保管面積 9.0m<sup>2</sup> 最大保管量 11.6m<sup>3</sup> コンテナ1基

(オ) 選別残さ

保管面積 9.0m<sup>2</sup> 最大保管量 11.6m<sup>3</sup> コンテナ1基

(カ) 繊維くず (破砕・選別処理後)

保管面積 9.0m<sup>2</sup> 最大保管量 11.6m<sup>3</sup> コンテナ1基

(キ) 木くず (破砕・選別処理後)

保管面積 9.0m<sup>2</sup> 最大保管量 11.6m<sup>3</sup> コンテナ1基

(ク) 廃プラスチック類 (圧縮梱包処理後)

保管面積 50.0m<sup>2</sup> 最大保管量 100.8m<sup>3</sup> 保管棟ヤード

(ケ) 廃プラスチック類 (減容固化処理後)

保管面積 9.0m<sup>2</sup> 最大保管量 11.6m<sup>3</sup> コンテナ1基

